

コード	101010204
記入日	H27.11.6

課コード	101
課 名	総務課
課長名	堀江 一弘
担当者	松田 陽一

新規事業評価表【事前評価】

作成年度	平成 27 年度
------	----------

評価対象事業名称	地域イントラネット光ケーブル巡視点検等業務委託事業	事業種類	単年度事業
		事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 28 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	1	政策名称	安心して魅力ある「定住のしま」□安心して暮らし続けられるまちづく	款コード	2
施策コード	101	施策名称	しまを活性化させる地域情報化づくり	項コード	1
基本事業コード	10101	基本事業名称	情報通信基盤の充実と活用	目コード	9
事務事業コード	1010102	事務事業名称	情報通信基盤構築事業	細目コード	810
関連計画	法令・条例規則等				

計画 (PLAN)

対象：誰、何を対象にしているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標			
(対象1) 地域イントラネット		(対象指標1) 294km			
(対象2)		(対象指標2)			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標			
・地域イントラネットの巡視点検を行い、報告（修繕計画）書を作成し、今後の適切な維持管理に努める。 →地域イントラネット延長 294km		(活動指標名称)	(活動指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
		① 巡視点検	294km	実施延長÷ 計画延長	平成28年度
		②			
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標			
・地域イントラネットは、整備から10年以上経過し、劣化および損傷等がみられる。よって、今後の適切な維持管理のため、巡視点検等を行う。		(成果指標名称)	(成果指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
		① 報告書作成	1.0式	実施成果物÷ 計画成果物	平成28年度
		②			

実施 (DO)

	単位	全体計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度以降
		H 28 ～ H 28							
活動指標	① km	294	294						
	②								
成果指標	① 式	1	1						
	②								
総事業費 C (A+B)	千円	7,100	7,100						
直接事業費 A	千円	5,000	5,000						
人件費 B	千円	2,100	2,100						
内 訳	従事職員数	人	0.3	0.3					
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の 財 源 内 訳	国補助金	千円							
	県補助金	千円							
	起 債	千円							
	そ の 他	千円							
	一般財源	千円	7,100	7,100					

評価 (CHECK)

評価項目		内 容
1 次 評 価	・事業の緊急性・必要性 はありますか。	地域イントラネットは、整備から10年以上経過し、劣化および損傷等がみられる。
	・事業の対象・目的は適 切ですか。	適切である。
	・町が税金を投入して行 う必要がありますか。	地域イントラネットは、総合行政システム・地上デジタル放送等に活用され、住民生活にはかかせない施設であるため、必要で ある。
	・事業を行わない場合の 影響はありますか。	地域イントラネットが断線等が発生し、行政サービス停止・地上デジタル放送の停波等、住民に対し多大な迷惑をかける。
	・事業費を削減できませ んか。（費用対効果）	適切な設計に努めている。
	・受益者負担は適正です か。	受益者負担はない。
	・類似事業との整理統合 はできませんか。	類似事業なし。

2次評価	本事業は、安定した通信を提供して行くため状況把握を行うものであり、補修が妥当かどうかを適切に判断できず未然の防止には繋がらないと考えられ、経済的メリットが得られない。故障やその他事故などの緊急性や他の整備の優先度の観点から、本事業は実施しないものと判断する。
------	---

3次評価 住民等の意見	
町 の 対 応	

事 業 の 方 向 性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●			計画どおりに事業を実施する				次年度以降に計画どおり実施する
				事業内容を見直して事業を実施する				次年度以降に計画を見直して実施する
				実施期間を見直して事業を実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する
				事業費を減額して事業を実施する		●		当分の間は実施しない
				類似事業と整理統合して実施する				

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。